

発議第4号

令和7年6月25日

木津川市議会議長 柴田 はすみ 様

提出者 木津川市議会議員 宮嶋 良造

賛成者 木津川市議会議員 西山 幸千子

水道事業の健全経営に国の財政支援を求める意見書
について

上記の議案を、地方自治法第99条及び木津川市議会会議規則第14条第
1項の規定により、別紙のとおり提出します。

水道事業の健全経営に国の財政支援を求める意見書（案）

本市は、平成19年3月に旧加茂町・旧山城町・旧木津町が合併し、人口6万6,490人で誕生しました。合併前から関西文化学術研究都市の一翼を担い、今日(令和7年5月末)人口は7万9,091人に増加しました。

水道事業では、旧三町が町勢の発展と水需要の増加に対応し、自己水源を確保しながら拡張事業を進めてきました。あわせて、関西文化学術研究都市の研究施設や大規模な住宅整備に対応するために昭和52年度から京都府営水道を受水し、今日では給水量の60%近くになっています。

本市は、令和元年3月に「安全・安心な生活と快適な暮らしを支える水道」を基本理念に「木津川市新水道ビジョン」を策定しました。そして、令和6年9月に中間改定を行い、人口増加が落ち着き、今後は料金収入の増加が見込めず、物価高騰による費用の増加や人件費の増加等を踏まえて、計画を見直しました。

現在、どの水道事業者も施設や管路の更新や耐震化が喫緊の課題となっており、本市も同様の状況です。事業の効率化や施設の統合等ダウンサイジングをはかり最大限の経営努力を重ねているものの多額の経費をいかにして作り出すか、現状ではかなり困難な状況であります。

こうした課題を解決し、水道事業の安定的な経営を進めていくためには、国の補助制度や起債制度などの財政支援がどうしても必要です。よって、下記の事項について、対策が講じられるように強く要望します。

記

- 1 水道施設の老朽化による更新や耐震化に要する経費への財政支援の強化や補助制度の緩和を行ってください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 2 5 日

木津川市議会議長 柴田 はすみ

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、
総務大臣、財務大臣、国土交通大臣